



お金のことを勉強したよ!

3月3日 寿都小児童北海道銀行体験学習



Kouhou

寿都

-SUTTU-

4

**2016 April
No. 657**

～みんなでつくろう寿の都～

「寿都町の新しい未来に

向けたまちづくり」を目指して

平成28年寿都町議会第1回
定例会が3月8日から17日
まで開会され、片岡春雄町長から
平成28年度の町政執行方針、
有田千尋教育長から教育行政執
行方針が述べられました。

平成28年度 町政執行方針

本町では、再生可能エネルギー固定価格買取制度による風力発電の売電益やふるさと応援寄附事業により、自主財源の確保を図っておりますが、地方財政は依然として厳しい状況にあり、将来を見据えた施策などの検討も必要と考えております。



町民・議会・行政が協力し、知恵と工夫を出し合い、一人ひとりが明るく元気に暮らせ、活力ある地域の実現に努めてまいります。

本年度も「みんなでつくろう寿の都」のスローガンのもと、寿都町の将来に向けて、安心して暮らしていけるまちづくりを目指し、町民皆さまと共に全力で取り組んでまいります。

町民・議会・行政が協力し、知恵と工夫を出し合い、一人ひとりが明るく元気に暮らせ、活力ある地域の実現に努めてまいります。

産業分野

漁業

については、近年の気候変動や漁業資源の減少、漁場環境の変化など、漁獲の不安定化が一層深刻なものとなっております。

こうした水産業を取り巻く環境は、多様な課題を抱えており、安定した生産基盤を確立するため、つくり育てる漁業を基軸に資源管理を徹底し、水産業の振興を図る必要があります。

浅海資源増大対策については、引き続き施肥事業を推進し、磯根資源の維持増大を図ってまいります。

水産増殖事業につきましては、ニシン資源の復活に向け、南後志沿岸町村による広域連携事業としてニシン放流事業を推進してまいります。

未利用漁場からウニの移殖を行い、身入り改善による付加価値向上に向けた養殖事業を推進し、新たな漁業生産体制の確立に努めてまいります。

水産物のブランド化対策については、水産物普及施設にて地域漁業の健全な発展を担うために、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す6次産業化の重要性から事業が推進されております。

新年度より供用開始となる体験交流施設と連動した取り組みを助長するための事業運営に対し必要な支援を行ってまいります。

将来の漁業への危機感から、ブランド向上策として船上活が行われており、より安定的な生産体制を構築するため、陸上施設で相場に応じた出荷調整を可能とする取水施設整備に対し支援を行ってまいります。

寿都漁港については、内港部の物揚場改良工事が継続事業として行われる予定であり、漁港機能の保全に努めてまいります。また、地域防災計画と合わせた対策として、漁港における防災・減災に対応した新たな機能を配置するため、南ふ頭整備を国に対し要望してまいります。

各漁港の維持及び海岸保全事業につきましては、施設の機能保全さらには安全が図られるよう関係機関との連携を密にしながら、事業の推進に努めてまいります。

水産加工業

については、地域の主要産業として地域経済を支えるとともに、雇用の安定に寄与しているところであります。

しかしながら、町外からの原料依存や経済情勢の変化、電気料金再値上げの影響を受けるなど、経営的に厳しい状況が続いております。

こうした影響を水産物の価格に転嫁することは、困難であり、地域水産業の経営環境や経済悪化が懸念されるため、水産業の中核的団体である加工協並びに漁協に対し電気料金の助成を行ってまいります。

ふるさと応援寄附は当初の見込みを大きく上回り、協賛企業に大きな利益をもたらしました。引き続き、提供する水産加工品などのブランド力の強化を図るとともに、地元企業の育成のため必要な支援を行ってまいります。

農業

については、農業者の高齢化、担い手不足など地域農業の存続への不安をはじめとするさまざまな課題を抱えており、現状の地域農業を維持することが最重要課題であると考えております。

畑作振興栽培奨励事業として、主要作物である馬鈴薯については、品種の退化を避けるため、種子更新や堆肥等有機肥料の導入に対し、長いものについては、土壌菌などによる生育障害がみられることから、農業改良普及センターと連携して種子更新や輪作体系維持のための土壌改良などに対し必要な助成を行ってまいります。

林業

については、森林の果たす役割や機能が十分発揮されるよう、民有林の森林施業の推進を図るため、「未来につなぐ森づくり推進事業」に取り組むとともに、町有林における造林、間伐などの事業を継続実施してまいります。

また、林業専用道磯谷幌別川線の開設工事につきましては、道営事業により計画的な整備を引き続き推進してまいります。

商業

については、高齢化や人口の減少、消費者の行動の多様化などにより、取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような現状に対応するため、商工会経営改善事業に支援を継続するとともに、連携をさらに深め、地域経済の振興に努めてまいります。

また、環境美化活動など、自主的に地域貢献活動に参加された団体に対し、地域貢献ポイントを付与することで、ボランティア活動を促進するとともに、地域で使えるお買物券に交換できる仕組みにより域内経済の循環を高めるための事業支援を行ってまいります。

再生可能エネルギー固定買取制度による町民還元事業につきましては、引き続き「地域振興券」として町民に発行し、消費喚起による地域経済の振興に努めてまいります。

観光

については、豊かな自然環境や歴史・文化、多様な食材など「本物」の素材を活用した体験型観光メニューの創設や充実に向け、地域間観光ネットワークを強化し、「観光消費額」の拡大とともに地域経済の活性化に努めてまいります。



また、「一般社団法人寿都観光物産協会」が行う活動に対し、一層の連携強化を図るとともに、観光に携わる人材の育成に努めてまいります。

「道の駅」については、改修により機能を強化いたしましたので、地域の活性化の拠点施設として多くの集客が図れるよう、指定管理者との連携のもと利用拡大に努めてまいります。

「寿都温泉ゆべつのゆ」については、効能豊かな泉質の温泉であり、開設したホームページにより情報発信機能を高め、誘客を促進するとともに、癒しと健康増進の場として地元町民の利用拡大に向けたサービスの充実を図ってまいります。

風力発電

については、風力発電事業から得られる収益は、まちづくりをはじめとする福祉や医療、産業振興など地域活性化のための重要な財源となっており、今後においても、安定した売電益を確保する観点から、適正な維持管理の実施と保守点検の充実を図り、稼働率の向上に努めてまいります。

労働者対策

については、ハローワークによると有効求人倍率が高水準とされておりますが、本町においては依然として厳しい現状が続いております。

雇用の場の確保と拡大は地域経済の活性化に欠かせない重要な課題でありますので、「南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会」の活動と連携し、安定雇用の促進に努めてまいります。

福祉分野

保健・医療・福祉の充実

については、住民一人ひとりが「自分の健康は自分で守る」という意識を高め、誰もが健やかに生き生きとした生活を送るために、地域住民とともに支え合いながら過ごせるよう、関係機関との連携を深め、支援体制・健康づくり活動の充実に努めてまいります。

「認知症になりにくいまちづくり」を積極的に推進するため、現在行っている「まる元運動教室」



の充実や「認知症サポーター」の養成、「介護者家族の集い」の開催のほかに、認知症予防として定期的な運動を推進するために、事業所単位のラジオ体操の積極的な推進、早期発見早期受診に向けて認知力の測定・家庭訪問の充実を行ってまいります。

子育て支援対策

については、保育園に併設した子育て広場を拠点として、身近な相談窓口及び地域で子育てを支える交流の場として「寿都町子育て支援センター」



を設置するとともに、少子化改善を目的に子育て世代の経済的負担を軽減するため、国の年収基準を緩和した多子世帯・ひとり親世帯等の保育料軽減措置を講じ

ます。合わせて、特定不妊治療費の助成を継続して行うとともに、新規事業として紙おむつ処理手数料の助成を行ってまいります。

障がい者対策

については、地域において自立した日常生活や社会生活が営むことができるよう、南後志相談支援センターを中心に、地域による支援体制の充実を図ってまいります。

健康づくり・医療分野

保育園の運営 については、子どもたちの健やかな心身の発達を促し、本園の特色を活かしながら「保育課程」に沿った保育を行います。また、地域社会との連携を深め、養護と教育の充実、保護者への支援、子育てに関する情報の提供など、地域のニーズに応じた保育サービスの提供に取り組んでまいります。



地域医療 については、「だれもが安心してかれ、信頼される診療所」を目指し、医療の質の向上や経営の健全化を図り、住民に満足いただける医療を展開するとともに、健康に対する意識啓発や健康維持・増進のため、保健・福祉と連携して予防医療に関する活動も積極的に行ってまいります。

また、医療法人北海道家庭医療学センターを中心に関係機関と緊密な連携により医療スタッフの安定確保を図り、将来にわたり地域住民の皆さまが安心して暮らせる医療環境を構築してまいります。

医療保険 については、国では、医療保険制度の財政基盤強化を目的として「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」を平成25年12月に成立させ、さらに平成30年度から運営主体を市町村から都道府県へ移行する国保制度改革を柱とした医療保険制度改革法案が昨年5月に成立しました。

本町の国保会計は、加入者の高齢化と経済の低迷、医療費の増大などにより非常に厳しい保険運営が続いておりますので、国税の収納率向上による税収の確保や、生活習慣病予防のための特定健康診査の実施など、予防を重視した保健事業の実施による医療費の適正化を推進するとともに、引き続き一般会計から財政支援を行い、事業の円滑な執行と健全な財政運営が確保されるよう努めてまいります。

後期高齢者医療制度においても、被保険者数及び1人当たりの医療費が年々増加傾向にあり、厳しい状況ではありますが、被保険者の方々が安心して医療を受けられるよう、広域連合と連携し、制度の安定運営に努めてまいります。

医療費助成事業につきましては、北海道医療給付事業を基本に重度心身障がい者及びひとり親家庭などに助成をしてまいります。

子ども医療費助成事業につきましては、子育て世代の負担軽減と、子どもの健やかな成長、保健の向上を図るため、引き続き満18歳に達する年度まで助成してまいります。

生活環境分野

快適な生活環境 については、町民の良好な生活環境を保つため、じん芥処理やし尿処理事業の適切な運営を図るとともに、簡易水道・公共下水道事業の円滑な執行に努めてまいります。

一般廃棄物の収集については、ごみの減量化のため、分別収集の周知徹底を図るほか、ごみの発生抑制・再利用・再生利用の3R推進と資源ごみの集団回収推進事業を引き続き実施してまいります。

一部事務組合で運営している「し尿処理センター」の設備・機器の延命改修工事は、平成26年度から3年計画で継続実施しており、最終年度となる本年度も一部事務組合に対し所要額を負担してまいります。

また、多くの町民の参加により実施している「全町民海岸クリーン大作戦」は、ふるさとの海を大切にしようとする意識の高揚につながっておりますので、本年度も引き続き実施してまいります。



旅券(パスポート)発給事務 については、

北海道からの権限移譲により、本年10月から役場窓口で申請・発給が行えるよう、住民サービスの向上を図ってまいります。



公営住宅・住宅施策 については、公営住宅ストック計画に基づき、大規模改修を進めながら、適切な維持管理を行ってまいります。

住環境整備支援事業では、耐震診断・改修費の助成を実施し、平成27年度までの期間とされておりました住宅リフォーム助成事業についても、引き続き事業を推進するとともに、民間住宅の建築などの促進を支援するため、個人住宅の建築又は取得、中古住宅の取得及び賃貸共同住宅建築に伴う奨励事業を行ってまいります。

空き屋対策 については、著しく危険な建築物などの除去支援事業を継続して行っています。

また、本年度から、新たな空き家等住宅有効活用推進事業を推進し、民間主導型の空き家を活用した定住住宅及び宿泊施設整備につなげてまいります。

道路・河川事業 については、町道浜中道路線及び矢追新通り線の早期完成に努めるとともに、町道の維持管理を行い、また、橋梁に関しましても、橋梁長寿命化計画に沿った改修を行い、維持管理に努めてまいります。

河川につきましては、近年の集中豪雨に対応すべく、河道整備などの適切な維持管理に努めてまいります。

簡易水道・下水道事業 については、今後も施設の整備など、適切な維持管理により、安定した水の供給に努めてまいります。

また、本年度、終末処理場の機器構築を図るため、長寿命化計画に基づき、機器更新の実施、及び各施設の適切な維持管理に努めてまいります。

なお、各事業会計の健全経営を図るため、使用料金の改定を行ってまいります。

まちづくり振興分野

まちづくり振興 については、人口減少、少子高齢化が急速に進む中、寿都町人口ビジョンによる将来人口の推計や寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定によって、地域が直面する構造的な課題への実効的な取り組みを実践し、まちの活性化を図り、施策の効果検証と域内の生産性及び所得向上に主眼を置き、第7次寿都町総合振興計画に掲げる町の将来像、「地域の宝を、地域の輝きにつなげる安らぎのまち」を目標に、地域資源を活かした持続可能で活力ある地域づくりを目指します。

防災については、寿都町地域防災計画・原子力防災計画編及び退避等措置計画に基づき広域避難体制の充実をはじめとする関係機関等との連携による防災体制の確立に努めるとともに、災害時備蓄品などの計画的配備や、さまざまな災害の発生を想定した防災訓練の実施のほか、防災行政無線デジタル化への移行により、災害時及び平常時における情報伝達機能の強化と迅速化を図ってまいります。



また、町内主要公共施設並びに防犯灯及び町内会が管理する街灯のLED化の事業推進により、消費電力の抑制や、町が負担する電気料金及び維持管理費の削減、発電に伴う二酸化炭素の排出など環境負荷の抑制を図ってまいります。

併せて、町公式ホームページやふるさと納税制度の活用により、まちの魅力を発信しながら、地域経済の活性化と寿都を応援してくれる人々の輪を広げてまいります。

協働のまちづくり推進にあたっては、「地域提案型協働まちづくり支援事業」の継続実施により、町民が自主的に行う公共性のある活動に対し支援してまいります。また、札幌市立大学との連携により生まれたコミュニティ・レストランは、「食」を核にした、地域住民のコミュニケーションの場として、その存在意義が町民の間に定着しております。町民がこぞって参画し、生きがいの創出と交流の輪を拡大していくための



活動を支援するほか、町民が常にまちづくりに参画することができる仕組みづくりを、町民有志や各種団体との連携により追求してまいります。

行財政分野

行財政改革 については、これまでの地方分権改革及び三位一体改革、また、地方創生として地域の特性を活かしながら、地域自ら自立可能な戦略を策定し、積極的に取り組んでいくことが求められています。

地域に必要なきめ細やかな行政サービスの提供及び地域課題に対応できる効率的な行財政運営を進めるため、本格的な人事評価制度の導入等により職員の意識改革を促すとともに職員研修の充実を図り、企画力の育成や政策能力の向上に努めてまいります。

町税 については、現年度課税分の徴収向上を基本に、徴収体制の強化に努めてまいります。また、誠意が見られない滞納者に対して公平性、公正性の観点から分析と調査を行い、道などと連携を図り滞納処分を行ってまいります。

税外収入金につきましては、債権の確保に向け弁護士と連携を図り、収納向上に努めてまいります。

教育行政執行方針

現在の教育行政については、「グローバルな人材の育成」、「学力・体力の向上」、「いじめ・不登校対策」や「道徳教育の充実」などの、さまざまな課題があり、新たな施策の取り組みが求められています。正しい倫理観と人権尊重の精神を持ち、子どもたちの「生きる力」を学校・家庭・地域が一体となって育み、幼児から高齢者までを対象とした学習活動により、町民全てが健康で明るく元気な生活ができるよう教育行政の推進に努めてまいります。

また、道有形文化財漁場建築佐藤家を中心とした

「旧歌棄佐藤家漁場」が国の史跡指定として答申され、歴史の町「すつつ」として文化的・歴史的資産を、今後どのように町づくりに繋げるかを念頭に置いた、「歴史文化基本構想」を策定し、町づくりと教育の連携を強めてまいります。



教育分野

確かな学力の育成

については、児童生徒の基礎基本の確実な定着を図るため、全国学力・学習状況調査の結果を活用して、授業の改善を促進し、各小学校に学習支援員や加配教員を配置し、子どもたちの習熟度にあった授業を実践いたします。

英語指導職員と外国人英語指導員を配置することにより、授業などを通じてコミュニケーション能力を高め、グローバル社会に対応できる人材の育成に努めてまいります。

子どもたちが意欲的に学習に取り組めるよう、指導方法を工夫した授業を行ってまいります。

家庭学習の手引きの活用や生活リズム調査の取り組みにより、日常的な家庭学習習慣の定着を図ってまいります。

豊かな心の育成

については、子どもたちの豊かな心と思いやりの心を育むため、家庭と連携した道徳教育を推進してまいります。

教材として児童生徒に配布されている「私たちの道徳」の活用や、ライフスキル教育を行い、生命や人権を尊重する意識や態度を育成してまいります。

また、朝読書など読書環境を充実させ、感性を豊かにし、心の育成に努めてまいります。

いじめアンケートや教育相談などにより、子どもたちの心情や生活状態を把握し、学級指導や個別指導を通して、ルールやマナーなどの遵守意識を高め、学習規律や礼儀を確実に身につけられるよう、指導を行ってまいります。

地域が持つ教育資源を生かした体験活動を充実させ、社会性や豊かな人間性を育ててまいります。



健やかな体の育成

については、小・中学校で新体力テストを全学年で実施するほか、校内マラソンや部活動、どさん子元気アップチャレンジへの参加など、体力・運動能力の向上を目指してまいります。

栄養教諭による食育指導や学校歯科医による歯科指導、学校保健委員会の開催などにより、専門的な指導助言・協力を受けて学校保健の充実を図り、家庭と連携した基本的生活習慣の定着に向けた取り組みを行います。

食育センターにおける学校給食の提供では、衛生管理の徹底に努め、地場産物を活用した安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

子どもたち自身が自分の身を守ることができるように、避難訓練や交通安全教室、防犯教室、インターネット教室などを実施し、実践力ある指導を行ってまいります。



信頼される学校づくり

については、子どもたちの学力向上や人間形成のための指導を行う教職員の資質・能力の向上を推進するため、研究授業の実施や研修会へ積極的に参加し、町内小中高連携推進委員会を中心に各学校間の連携を深めてまいります。

コミュニティ・スクールの学校支援活動や、各種便りの発行、ホームページにより情報を発信し、保護者・地域との連携を図ってまいります。

学校運営計画に基づき組織的・計画的に分掌業務を推進し、校務支援システムを有効に活用しながら、効率的な業務遂行に向け取り組んでまいります。

家庭教育支援の充実 については、保護者のニーズに合わせた学習機会の提供や、気軽に子育てに関する相談ができる体制作りを進めるため、おやこ教室、ブックスタート事業を行ってまいります。

就学前の子どもや保護者に対して必要な指導や情報提供を行い、小学校へのスムーズな移行を進めてまいります。



活力あるコミュニティの形成 については、子どもたちが保護者や先生以外の大人とふれあう事で、社会性を育てるとともに、「地域」への愛着を育てることにつながるため、自然体験キャンプや放課後子ども教室などの事業に、地域住民が参加し、子どもの見守り活動ができる事業を行ってまいります。



自然体験キャンプや放課後子ども教室などの事業に、地域住民が参加し、子どもの見守り活動ができる事業を行ってまいります。

行ってまいります。

活力あるコミュニティの形成には、地域の活動に積極的に参加する人材が必要であるため、学校支援地域本部事業に参加いただいているボランティアなど、地域の教育力向上に必要な人材の育成を図ってまいります。

生涯学習活動の支援 については、子どもから大人まで一人ひとりが学びの参画者になる意識を持てるよう、ウィズコムカレッジなどの学習機会の提供と、学習成果を発表できる場を確保してまいります。

英語を中心としたコミュニケーション能力は生活・仕事をするうえで必要なスキルであるため、子どもへの教育のみならず、大人を含めた英語活動を推進するため、英語サロンなどの英語教育事業を行ってまいります。



運動・健康づくりの推進 については、町民の方が主体的に、いつでも気軽にスポーツ活動が行えるように、総合体育館や町民プールなどの体育施設を活用し、各世代がスポーツに親しむことができるスポーツ教室を開催してまいります。

健康づくりには普段から体を動かすことが重要な要素のひとつです。気軽に運動できる環境を整備するため、北翔大学と連携して、体育施設を活用しながら楽しんで健康づくりができる取り組みを進めてまいります。



文化の伝承・振興 については、町の文化財を歴史学習の場として活用するほか、「歴史を活かした町づくり」を行っていくための本町の文化財行政の全体のマスタープランである「歴史文化基本構想」を作成してまいります。

道指定有形文化財である「漁場建築佐藤家」は、平成28年度までの5ヵ年の修理計画の最終年となり、

歴史的建造物である橋本家（旧鯉御殿）につきましても、改修などの整備を行い、佐藤家とあわせて、歴史的な文化財を学校や社会教育事業での活用と観光分野でも活用できるよう、地域を巻き込んだ住民の学習活動の推進と環境整備を行ってまいります。



町民が日々の創作活動で得た成果を発表する機会として一つの目標としている総合文化祭を、地域文化活動の集大成として位置づけ、引き続き開催してまいります。

町民が日々の創作活動で得た成果を発表する機会として一つの目標としている総合文化祭を、地域文化活動の集大成として位置づけ、引き続き開催してまいります。

生涯学習環境の整備 については、学校施設や社会教育関連施設は、施設の建設から年数が経過していることから、設備の経年劣化による更新が必要となっており、計画的に改修を行い、効率的な運営や維持管理を行ってまいります。

総合文化センター図書室では、読書環境の核として、小学校・中学校へ移動図書を行い、また、計画的に本の購入冊数を増やして蔵書数を確保することにより、町民や子供たちが多くの本に接する環境を整備してまいります。



平成28年度寿都町予算

一般会計歳入歳出48億9,400万円

(単位：千円・％)					
会 計 区 分		平成28年度	平成27年度	差引	伸率
特 別 会 計	一般会計	4,894,000	4,293,000	601,000	14.0
	国民健康保険事業特別会計	552,500	559,900	△7,400	△1.3
	後期高齢者医療特別会計	49,000	50,800	△1,800	△3.5
	介護保険事業特別会計	419,400	418,800	600	0.1
	簡易水道事業特別会計	143,600	160,900	△17,300	△10.8
	公共下水道事業特別会計	256,900	351,400	△94,500	△26.9
計	風力発電事業特別会計	590,800	590,000	800	0.1
	計	6,906,200	6,424,800	481,400	7.5

平成28年度一般会計の
予算規模は48億9,400
万円で、前年比14.0％
の増加となっています。
また、一般会計と6つの
特別会計を合わせた総額は、
69億620万円で前年比
7.5％の増加となっています。

(単位：千円・％)			
歳出 性質別内訳			
経 常 的 経 費	人件費	567,048	11.6
	物件費	663,012	13.6
	維持補修費	93,626	1.9
	扶助費	259,070	5.3
	補助費等	940,170	19.2
	公債費	657,136	13.4
投資的 経費	普通建設事業	1,142,727	23.4
その他 経費	積立金等	203,672	4.1
	繰出金	367,539	7.5
計		4,894,000	100.0

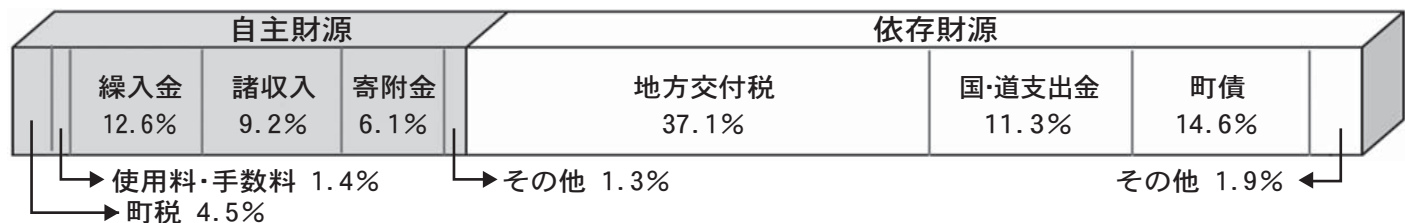
経常的経費	65.0％	31億8,006万円
投資的経費	23.4％	11億4,273万円
その他経費	11.6％	5億7,121万円

●普通建設事業について

今年度の主な事業は、防災行政無線デジタル化改修
事業、矢追新通り線整備事業及び橋本家(旧鯉御殿)保
存整備事業などです。

歳入の主な内容(一般会計)

(単位：千円・％)							
区 分		平成28年度		平成27年度		差 引	伸 率
		予算額	比率	予算額	比率		
自 主 財 源	町税	221,224	4.5	219,717	5.1	1,507	0.7
	使用料・手数料	66,356	1.4	65,413	1.5	943	1.4
	繰入金	617,639	12.6	548,671	12.8	68,968	12.6
	諸収入	452,097	9.2	455,831	10.6	△3,734	△0.8
	寄附金	300,006	6.1	6,006	0.1	294,000	4,895.1
	その他	59,191	1.3	62,505	1.5	△3,314	△5.3
	小 計	1,716,513	35.1	1,358,143	31.6	358,370	26.4
依 存 財 源	地方交付税	1,816,000	37.1	1,831,000	42.7	△15,000	△0.8
	国・道支出金	553,187	11.3	551,257	12.8	1,930	0.4
	町債	715,200	14.6	459,500	10.7	255,700	55.6
	その他	93,100	1.9	93,100	2.2	0	0.0
	小 計	3,177,487	64.9	2,934,857	68.4	242,630	8.3
合 計		4,894,000	100.0	4,293,000	100.0	601,000	14.0



自主財源について

繰入金が前年比12.6％と伸びているのは、前年
度に収入のふるさと応援寄附金の一部を積立てて、本
年度に繰入(取崩)するためです。
寄附金の大幅の伸びについては、ふるさと応援寄附
金収入が見込まれるためです。
(27年度当初600万円⇒28年度当初3億円)

依存財源について

町債については、防災行政無線デジタル化改修事業
や高規格救急車整備事業などにより、2億5,570
万円の増加となっています。

●自主財源●

- 町税
町民税、固定資産税及び軽自動車税など。
- 使用料及び手数料
公営住宅使用料及び戸籍手数料など。
- 繰入金
各種基金の取崩しや風力発電事業特別会計からの繰入金。
- 諸収入
診療所収入及び風力発電売電収入など。

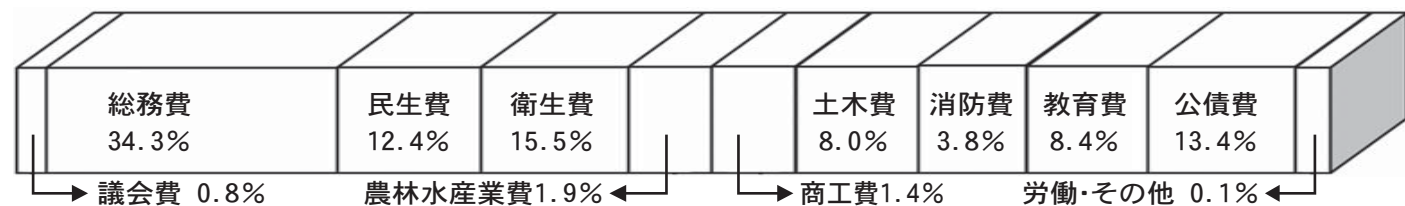
●依存財源●

- 地方交付税
国が徴収した所得税、酒税及び消費税などの一定割合の額を、
地方自治体が一定の行政水準を維持するために交付するもの。
- 国・道支出金
国や北海道が交付する負担金や補助金など。
- 町債
公共施設を整備する際に借り入れる資金。

歳出の主な内容(一般会計)

(単位：千円・％)

区 分	平成28年度		平成27年度		差 引	伸 率
	予算額	比率	予算額	比率		
議会費	40,601	0.8	42,306	1.0	△ 1,705	△ 4.0
総務費	1,678,473	34.3	983,413	22.9	695,060	70.7
民生費	609,122	12.4	549,950	12.8	59,172	10.8
衛生費	756,113	15.5	750,509	17.5	5,604	0.7
農林水産業費	92,898	1.9	299,432	7.0	△ 206,534	△ 69.0
商工費	66,480	1.4	119,160	2.7	△ 52,680	△ 44.2
土木費	393,651	8.0	380,827	8.9	12,824	3.4
消防費	185,213	3.8	154,760	3.6	30,453	19.7
教育費	411,929	8.4	349,023	8.1	62,906	18.0
公債費	657,136	13.4	661,240	15.4	△ 4,104	△ 0.6
労働・その他	2,384	0.1	2,380	0.1	4	0.2
合 計	4,894,000	100.0	4,293,000	100.0	601,000	14.0



総務費・消防費・教育費の増加

総務費は、ふるさと応援寄附金などの増加により
70.7％の増加、消防費は、高規格救急車の更新に
より19.7％の増加、教育費は、町民プール塩素機
械設備工事や橋本家(旧鯉御殿)保存整備事業(継
続)などにより18.0％の増加となっています。

農林水産業費・商工費の減少

農林水産業費は、養殖施設整備事業や水産物普及・
体験交流施設整備事業の完了などにより69.0％の
減少、商工費は、道の駅機能増設工事の完了などによ
り44.2％の減少となっています。

主な特別会計の内容

簡易水道事業特別会計

歌棄浄水場原水色度計取替工事の完了などにより
10.8％の減少となっています。

公共下水道事業特別会計

下水終末処理場脱水機新設工事の完了などにより
26.9％の減少となっています。

主な事業ごとの予算額及び財源内訳などをまとめた「平成28年度寿都町予算のあらまし」を役場庁舎ロビー
又は総合文化センターに設置します。
また、希望する方には配付するほか、町公式ホームページにも掲載します。

寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました!

町では、平成26年11月に公布された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、寿都町人口ビジョン及び寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

寿都町総合戦略とは

人口減少や少子高齢化が急速に進む中、将来にわたって町民が安心して生活ができる地域社会を構築することを目的とし、本町が持つ、地域資源の強み・魅力を最大限活かし、将来、目指すまちの姿やまちづくりにおける基本的な目標と、取り組むべき具体的な施策・事業をとりまとめたもので、平成27年度から平成31年度までの5年間の戦略です。

寿都町の目指す人口目標

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）の推計によると、寿都町の人口は現状のまま人口減少が進むと、平成52年（2040年）には1,885人、平成72年（2060年）には1,214人まで減少する見込みです。

本町では、4つの基本目標を掲げ、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口減少社会に対応できるまちづくりを進めていきます。

基本目標①

寿都町の強みである歴史文化資産と海・食・1次産業を活かした雇用創出と産業振興(しごとづくり)

新たな雇用の創出、雇用の安定、所得の向上を推進するため、地域資源の連携による観光振興と基幹産業の漁業、水産加工業の振興を図ります。

基本目標②

歴史・食・自然・産業の連携による多様な交流と文化の醸成(人のながれづくり)

文化財などの歴史的資源の活用や国内外からの人を呼び込むため観光地の整備やブランド化を図ります。

基本目標③

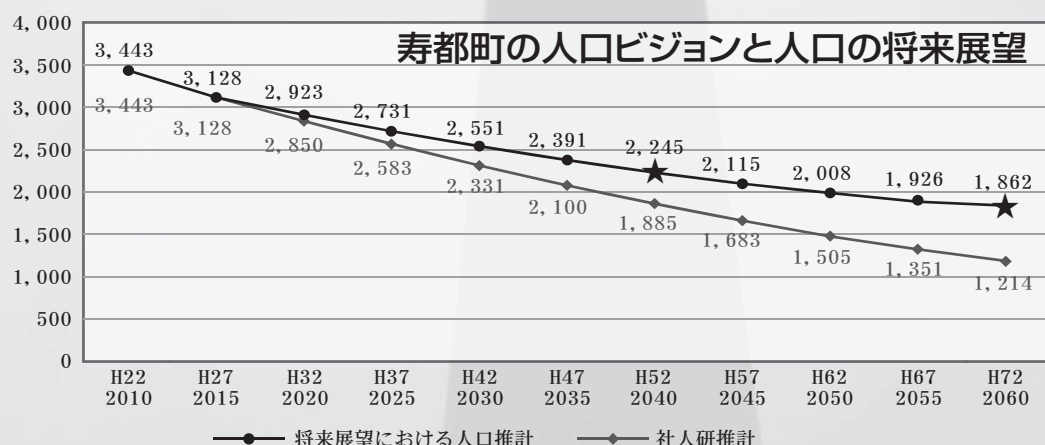
しごとづくりと連携した若者の定住促進と地域力を活かした子育てしやすいまちづくりの推進(出産・子育て)

子育て支援の拠点づくりや地域の人材を活かした子育て支援サービスの充実を図ります。

基本目標④

高齢者の元気づくりと誰もが住みよい環境づくりの推進(人・地域づくり)

高齢者が健康で安心して住み続けられる環境づくりや社会参加の機会創出、住環境整備に対する支援を行います。



基本目標の実現に向けてまちづくりを展開していくことで、将来、目指すべき寿都町の人口目標を、**平成52年（2040年）で2,245人、平成72年（2060年）で1,862人**としました。

町ホームページでは、寿都町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び寿都町人口ビジョンを掲載しておりますのでご覧ください。

運動促進に関するアンケートを実施しました

現在、寿都町総合体育館にて北翔大学の協力のもと、健康づくりや体力増進を目的とした運動事業を行っています。事業を進めていく中で、町民の皆さまの健康や運動についての興味や関心や、実際の運動習慣を知ることが必要であることから、平成27年10月に、年齢別に無作為抽出で「寿都町運動促進アンケート」を実施しました。取りまとめをしたアンケートの結果が出ましたので、主な内容についてご紹介します。

健康づくりに関する興味や関心について「自分の健康に興味がありますか」

回答者	あ る	どちらでもない	な い	無回答	合計人数
若 年 層	93	7	5	0	105
中 年 層	227	8	6	0	241
高齢者層	136	5	11	1	153
合 計	456	20	22	1	499

9割の方が健康に興味があるようです！

あなたの運動習慣や身体活動について「1回30分以上の運動を週2回以上行っていますか」

回答者	行っている	行わなければならないと思う	行うつもりはない	無回答	合計人数
若 年 層	37	52	13	3	105
中 年 層	85	120	23	13	241
高齢者層	79	40	16	18	153
合 計	201	212	52	34	499

運動を行っている、または行わなければならないと思っている町民が圧倒的に多い！

健康づくりのための役立つ運動プログラムについて「行ってみたい健康づくり活動はありますか(複数回答)」

	合 計	男 性	女 性
1 位	ウォーキング 153票	筋トレ 69票	ウォーキング 93票
2 位	ストレッチ 125票	ウォーキング 59票	ストレッチ 81票
3 位	筋トレ 105票	マシントレーニング 57票	ヨガ 75票
4 位	マシントレーニング 96票	ストレッチ 43票	ダイエット 58票
5 位	ヨガ 90票	メタボ対策 32票	転倒予防 42票
	若年層(19歳～39歳)	中年層(40歳～69歳)	高齢者層(70歳以上)
1 位	ヨガ 35票	ウォーキング 78票	ウォーキング 49票
2 位	筋トレ 34票	ストレッチ 78票	転倒予防 39票
3 位	マシントレーニング 33票	筋トレ 60票	ジョギング 14票
4 位	ストレッチ 31票	マシントレーニング 58票	メタボ対策 14票
5 位	ダイエット 29票	ヨガ 48票	ストレッチ 14票

ウォーキング、ストレッチ、筋トレへの関心が高く、現在実施している運動教室事業の内容と合致しています。

今回のアンケートの結果を踏まえ、実際に皆さんの要望に沿った運動事業を展開し、魅力ある事業のプログラムを作っていきます。また、総合体育館を皆さまに利用していただくことで、健康づくりの意識向上につなげ、健康なまちづくりを推進していきます。

アンケートにご協力頂いた皆さま、ありがとうございました。



本年度も運動事業を開催していきますのでぜひ、ご参加ください。

寿都町 スポーツ表彰式

3月10日、総合文化センターにおいて、平成27年度寿都町スポーツ表彰式が行われました。寿都町のスポーツの振興に寄与された方、スポーツ大会で優秀な成績を収められた選手や団体を、毎年表彰しています。
(敬称略・学年は表彰式現在)

スポーツ功労賞



大山 正幸

平成15年に寿都サッカー協会が設立された当初から会長として当会の運営に尽力し続けている。

また、平成14年に指導者ライセンス(D級)を取得後、平成17年から寿都FCスポーツ少年団の監督に就任、少年サッカーの指導にあたり現在に至る。

スポーツ優秀賞



中野 将吾
(寿都小学校4年生)

●主な成績

北海道小学生陸上競技大会
4年男子ソフトボール投げ 8位

スポーツ奨励賞《個人》

荒井 正明(寿都小5年)

後志小中学生卓球大会
5・6年生の部 3位

鎌田 智記(寿都小4年)

北海道小学生陸上競技大会地方予選
兼 小樽後志小学生陸上競技記録会
4年男子ソフトボール投げ 2位

前野 夢飛(寿都小5年)

北海道小学生陸上競技大会地方予選
兼 小樽後志小学生陸上競技記録会
5年男子ソフトボール投げ 2位

藤井 響(寿都小5年)

北海道小学生陸上競技大会地方予選
兼 小樽後志小学生陸上競技記録会
5年男子100m 2位

元山 竣介(寿都小5年)

北海道小学生陸上競技大会地方予選
兼 小樽後志小学生陸上競技記録会
5年男子1500m 1位

高橋 杏奈(寿都小6年)

北海道小学生陸上競技大会地方予選
兼 小樽後志小学生陸上競技記録会
6年女子砲丸投げ 2位

洞内 健輔(寿都小2年)

小樽小中学校・高校水泳競技大会
男子A25m自由形 1位
わんぱく相撲岩内場所
2年生の部 1位

洞内 茉実(寿都小1年)

小樽小中学校・高校水泳競技大会
女子A50m自由形 1位

藤田マリア(寿都小3年)

小樽小中学校・高校水泳競技大会
女子B100m自由形 2位

榎本 拓真(寿都中1年)

後志中学校水泳大会
男子400m自由形 2位

佐々木旭華(寿都中2年)

後志中学校水泳大会
女子200m個人メドレー 1位

林崎 翔汰(寿都高1年)

北海道高等学校選手権水泳競技大会
小樽支部予選会
男子100m平泳ぎ 3位

三浦 智恵(寿都高2年)

北海道高等学校選手権水泳競技大会
小樽支部予選会

三浦なるみ(寿都高3年)

女子100mバタフライ 3位
小樽支部バドミントン選手権大会
女子ダブルス 3位

山口 巽久(寿都中2年)

小樽支部ジュニアテニスシングルス
選手権大会
男子16歳以下 1位

山口 寧々(寿都高2年)

小樽ジュニアテニスダブルス
選手権大会
女子18歳以下 1位

井上 沙織(寿都高2年)

小樽支部秋季テニス大会
女子ダブルス 3位

《団体》

寿都小学校4年生リレーチーム

後志ジュニア陸上競技記録会
男子小学生A400mR 1位

寿都高等学校剣道チーム

小樽支部高等学校剣道新人大会
女子団体戦Ⅱ部 1位

寿都高等学校サッカー部

北海道高等学校サッカー選手権大会
兼 全国高等学校総合体育大会
サッカー競技小樽支部予選 3位

寿都高等学校テニス部

小樽支部高等学校テニス選手権大会
男子団体戦 3位
女子団体戦 2位



受賞おめでとうございます。
今後の活躍に期待しています。



赤ちゃんから お年寄りまで

寿都町教育委員会
電話 0136-62-2100

みんなが、学びの主人公

「旧歌棄佐藤家漁場」が 正式に国指定史跡になりました！

昨年11月20日に文化庁の文化審議会から答申されていた「旧歌棄佐藤家漁場」が3月1日に正式に国の史跡として指定されました。

町では、「旧歌棄佐藤家漁場」を保護しながら、町の歴史を語る中核として利用していきます。

今後、歴史を活かしたまちづくりを進めるため、寿都町独自の「歴史文化基本構想」の策定を進めていきます。策定に際し、さまざまな調査が必要となりますので、町民の皆さまのご協力をよろしくお願いします。



ウィズコムカレッジ 「古文書を読もう！」 終了

2月23日から総合文化センターで、ウィズコムカレッジ地域学コース「古文書を読もう！」を全6回の日程で開催し、32名が参加しました。

参加された方々は、古文書の読み取り方を学び、実際に古文書の読み取りに挑戦し、参加者同士で協力しながらクイズを解いていくような感覚で楽しく講座を進めていました。



ウィズコムカレッジ 初心者水彩画教室 終了

2月24日から総合文化センターで、ウィズコムカレッジ趣味・仲間づくりコース「初心者水彩画教室」を全4回の日程で開催、14名が参加し、北海道美術協会の常任委員でもある寿都中学校教員の福原幸喜先生から、絵画の基本であるデッサンから彩色までを学びながら、制作活動に取り組んでいました。参加された方々は、今までに自分が描いてきた絵と学んだ後の絵では、大きな違いがあり、自らの「成長」を感じていました。

総合体育館の開館日の変更、町民プール開館時間のお知らせ

総合体育館は、オープンからこれまでの1年間の利用状況を考慮し、より効率よい運営を図るため、4月から開館日・開館時間を変更しました。なお、2階のウォーキングスペースについては、引き続き午前6時から利用できますので、名簿に住所氏名を記入の上ご利用ください。

町民プールも昨年から通年利用となっています。開館時間は月によって変わりますので、ご確認ください。大会などで土日を利用する場合やご不明な点がございましたら、教育委員会住民学習推進係までお問い合わせください。

【総合体育館】

平成28年3月31日まで

曜 日	利 用 時 間
火 ～ 日	午前9時30分～ 午後9時30分
休 館 日	毎週月曜日 12月31日～1月5日

平成28年4月1日から

曜 日	利 用 時 間
月 ～ 金	午前9時30分～ 午後9時30分
土 ・ 日	午前9時30分～ 午後5時30分
休 館 日	12月31日～1月5日

【町民プール】

期 間	利 用 時 間
11月～5月	午後4時～午後9時
6月、9月、10月	午後2時～午後9時
7月～8月	午前10時～午後9時
土 ・ 日	午前10時～午後5時

休館日：毎週月曜日、12月31日～1月5日

みんなの診療所 No.103

もしも認知症になったら...



看護師 田中 みゆき

町では、平成27年12月に「認知症になりにくいまちづくり」を宣言しました。日ごろから生活習慣病を予防するよう心掛けることが、認知症の予防には大切です。

もし、あなた自身や家族が認知症を発症してしまったら、どんなことに注意し生活したらよいでしょうか。今回は「もしも、認知症になったら…」について紹介します。

日常生活が困難になります

認知症の症状に初めに気づくのは、多くの場合、家族や親せき、近所の方です。いつもはきちんとひげをそっているのに、無精ひげが伸びていたり、衣服が汚れていたり、急に身だしなみが乱れてきたら要注意です。食事の準備や洗濯、掃除といった、今までは出来ていた日常生活に必要な事が自分で出来なくなっている可能性があります。

「食事の準備の仕方を忘れた」「買い物に行く事が出来なくなった」「お金の払い方が分からない」など、分からないことが増えてる方は身近にいません。



命の危険があります

認知症では、その方の生命に危険が及ぶことがあります。道が分からなくなり迷っているうちに交通事故にあったり、転倒や転落などで命を落としてしまう場合もあります。また、家の中ではストーブや調理器具の不始末による火災の危険もあります。

また、本人ではなく周りの人が危険にさらされる場合もあります。「物取られ妄想」と呼ばれる症状が出る場合があります。症状が進行すると、誰かを傷つけてしまう可能性もあります。まずは、本人や周りの人たちの安全が第一です。日常生活の中で危険がないか、注意してみてください。

周囲に助けを求めましょう

現在、認知症に特効薬はありません。しかし症状の進行を遅らせる薬は開発されています。薬を上手に使いながら、日常生活を穏やかに送れるよう支援しましょう。ときには怒りだすこともありますが、怒ることの裏には自分がどうなってしまうのかという不安や寂しさなどの感情があります。また、一緒に住む家族は「周りに迷惑をかけてはいけない」と悩んでいることも多いです。しかし、認知症は決して珍しい病気ではありません。治療薬が無くても関わり方次第で穏やかに生活できる事例も沢山あります。

家族が認知症になると、どうしても身内だけで悩みを抱えてしまいます。そして、介護する側が身体だけでなく、心もどんどん疲労してしまいます。医療、福祉の専門職だけでなく、近所に住む方などもサポートしてくれます。自分だけでどうにかしようと悩まず、ぜひ、周りに相談してください。

正しい知識を持ちましょう

町では、認知症について正しい知識を持ってもらうために、地域包括支援センター（役場町民課）が中心となって「認知症サポーター養成講座」を開催しています。役場の保健師やかかりつけ医、地域の方々など、町全体で認知症の方を支えようという取り組みが行われています。これからも開催を予定していますので、機会があればぜひ、皆さんも受講してください。



「自分が認知症になってしまったら、どんな生活を送りたいか」考えてみてください。

多くの方々が「住み慣れた家でずっと暮らしたい」と思われることでしょう。その為に必要な事はどんなことでしょうか。その中に「認知症になっても安心して生活できるまちづくり」のヒントがあります。家族で一度こんな話題を話し合ってみてはいかがでしょうか。



多子世帯及びひとり親世帯等の保育料負担軽減について

町では、平成28年度から、子育て支援の一環として、保育料に係る多子世帯及びひとり親世帯等の保護者の負担軽減を図るため、独自施策として、年収470万円（国基準：360万円）未満の世帯まで軽減の範囲を拡大しました。

●多子世帯の保育料負担軽減

年収470万円未満相当世帯について、小学校就学前までとされている多子計算に係る年齢制限を撤廃し、第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料無償化を完全実施。

年齢制限により 第2子以降の 負担軽減が限定的		第2子以降の 負担軽減を完全実施	
対象外 小学校3年生		第1子	
(小1～) ※小1以上はカウントしない (第1子)		(小1～) ※多子計算に係る年齢制限を撤廃	
(5歳) 第1子 保育料満額	(5歳)	(5歳)	
(4歳)	(4歳)	(4歳)	
(3歳) 第2子 保育料半額	(3歳) 第1子扱い (第2子) 保育料満額	(3歳) 第2子 保育料半額	
(2歳) 第3子 無償	(2歳) 第2子扱い (第3子) 保育料半額	(2歳) 第3子 無償	
(1歳)	(1歳)	(1歳)	
(0歳)	(0歳)	(0歳)	

●ひとり親世帯等の保育料負担軽減

年収470万円未満相当世帯について、第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料を無償化。

（生活保護受給及び市町村町民税非課税のひとり親世帯等については、現行制度において既に第1子から無償）

注：年収470万円以上の多子世帯及びひとり親世帯等についての扱いは、従前と変更はありません。

【問合せ先 寿都保育園 0136-62-2637】

ラジオ体操普及事業 スタート!



仕事をしていると「体を動かしたいけどなかなか時間が作れない」「町の運動教室に興味はあるけど、都合が悪くて参加できない」という方も多いのではないでしょうか。

そんな働き世代の方々を対象に、職場でラジオ体操を行なう「ラジオ体操普及事業」を始めていきます。

ラジオ体操は、時間にして3分程度と時間は短いですが、13種類のエクササイズで構成されており、全身の筋肉をくまなく使うことができ、脂肪の燃焼を促進させたり、姿勢が整うなどといった効果があります。また、血行も良くなり、基礎代謝も上昇します。

役場では平成26年3月から職員全員でラジオ体操を行なっています。また、平成27年2月からは、寿都診療所で、診療所スタッフとそよかぜ薬局スタッフの皆さんも、ラジオ体操を行なっています。

これからは役場・診療所・そよかぜ薬局だけでなく、各職場にお声掛けしていきますので、ぜひご賛同いただければと思います。

あなたの職場でも3分で出来る健康づくりを始めていきましょう。



石澤洋二さんへ感謝状贈呈

開進町の石澤洋二さんへ寿都警察署から感謝状が授与されました。

石澤さんは平成21年から寿都地区安全運転管理者協会会長に就任して以来、各事業所のつながりを深め、情熱を持って安全運転管理の指導を行い、交通事故防止と交通安全意識の向上に努めてこられました。

石澤さんには、これからも本町の交通安全活動にご尽力いただきたいと思います。



寿都町技能士会 無料包丁研ぎ

寿都町技能士会による「無料包丁研ぎ」が、3月6日に道の駅みなとま〜れ寿都で開催されました。

当日は、町民の皆さんが持参した約150本の包丁を研ぎ、切れ味を新品同様に蘇らせました。

寿都町技能士会の皆さん、ありがとうございました。



ケアCafe in ふれあ〜寿

3月11日にふれあ〜寿にて、保健・医療・福祉の仕事に関心のある4名の高校生を対象に、医療関係者とともに町の医療について考え見識を深めることを目的とした「ケアCafe in ふれあ〜寿」が開催されました。

参加した学生は「実際に医療に携わる方の意見が聞けて参考になった」「進路について不安なことを相談することができて良かった」と話していました。



高橋さんが交通安全指導員として 表彰されました

磯谷町島古丹の高橋政晴さんが「北海道善行賞（交通安全実践者）」を受賞されました。

「北海道善行賞（交通安全実践者）」は交通安全指導員として多年にわたり活動し、交通安全活動に寄与された方に送られます。高橋さんは昭和55年に交通安全指導員に就任して以来、地域住民の先頭に立って町内のイベントで交通指導を行うなど、交通事故防止と交通安全意識の向上に努めてこられました。

この度の受賞本当におめでとうございます。



交通安全の街頭啓発を行いました

2月25日に樽岸町の国道で、寿都町交通安全協会と寿都警察署による交通安全街頭啓発が行われました。

道内では、交通死亡事故が相次いで発生しており、寿都地区においても犠牲者を出さないために、赤色灯を回転させながら、交通安全の呼びかけをしました。



健康づくり公開講座 「健康づくりと生涯学習」

3月10日に総合文化センター会議室で、健康づくり公開講座「健康づくりと生涯学習」を開催しました。

北翔大学の谷川松芳教授を講師として招き、32名が参加し、健康づくりと生涯学習について講義していただきました。

谷川教授は講義の中で、「生涯学習とは、自分が好きなことを学びつづけることです。生涯学習によって、自らの心を元気にさせることが健康づくりにつながります」と話していました。

健康づくりには、体だけでなく、心を豊かにすることも大切です。

仲間と楽しく過ごす「生涯学習」で元気な生涯を過ごしましょう。





寿都高校卒業式(3/1)

卒業



寿都中学校卒業式(3/15)



潮路小学校卒業式(3/18)



寿都保育園卒園式(3/18)



寿都小学校卒業式(3/19)

温泉・道の駅通信 No.37

気持ちの良い温暖な天候が多かった3月が過ぎ、順調に雪も解けて、待ちに待った観光シーズンが近づいてきました。

ゆべつのゆにはバスツアーで来られるお客さまも少しずつ増えてきています。温泉の温もりや、人気のタイ式マッサージを楽しんでいただき、ゆっくりとおくつろぎください。

道の駅みなとま〜れ寿都の改修工事が無事に完了し、現在、新しくなった売店で営業しています。拡張された売店スペースでは、寿都の商品に加え、後志の各地から集めた特産品を新たに販売しています。

売店の軽食コーナーでは、ホットサンドなどの新たなメニューを追加するなど、今後も新商品・新メニューを随時追加していきます。



たことしらす佃煮のホットサンド

また、今月9日と10日にはリニューアルを記念したイベントを開催します。後志の食材をふんだんに使った鍋の提供や、北海道を中心に活動されている「つきのさんぽ」の皆さんによるミニコンサートなどが行われますので皆さまのお越しをスタッフ一同心よりお待ちしております。

「寿都鉄道を巡る旅」が表彰されました

2月20日、東京で「手づくり郷土賞」公開審査会が行われました。

この賞は自然や歴史などさまざまな地域資源を活用した取り組みに対して表彰されるもので、最終選考にあたる公開審査会に「寿都鉄道を巡る旅」が選出され、選考の結果、寿都観光物産協会が「奨励賞」を受賞しました。これを励みに、今後も地域の皆さんと共に協力しながら、さまざまな活動に取り組んでいきたいと思っています。

イベントスケジュール・お知らせ

●営業時間が変わります

4月1日より、ゆべつのゆ・みなとま〜れ寿都ともに営業時間が変更となっています。それぞれ閉館時間が冬季より延長となりますので、より多くの皆さまのご利用をお待ちしています。

寿都町観光交流センター「みなとま〜れ寿都」

住 所：寿都町字大磯町29-1
電 話：0136-62-2550
E-Mail：eki@suttufan.com
開館時間：9:00～18:00
休 館 日：毎月第1月曜日
H P：http://suttufan.com/

寿都温泉ゆべつのゆ

住 所：寿都町字湯別町下湯別462-1
電 話：0136-64-5211
開館時間：10:30～21:30
休 館 日：毎月第1月曜日
H P：http://yubetsunoyu.com/

すくすく1歳です

4月生まれ



りゅうし ろう
中川 琉士郎くん

(14日生まれ)

(渡島町) 貴 史さん
久理子さんの子

中川家の第4子。いつもニコニコ家族皆のやさしさを引き出してくれる愛され琉士郎です。

戸籍の窓口

人口 3,158人 (-8) 世帯数 1,742世帯 (-8)
男 1,550人 (-3) 女 1,608人 (-5)
(平成28年2月末現在住民基本台帳)

～こんにちは よろしくね～

新 栄 町 三浦 奨真くん (2/24)
貴さん・美雪さんの子

新 栄 町 三春 里咲ちゃん (3/20)
貴之さん・弥生さんの子

～ごめいふくを お祈りします～

矢 追 町 横山 文康さん (2/27) 92歳

大 磯 町 川上 直治さん (3/13) 74歳

新 栄 町 杉村 勝利さん (3/17) 70歳

開 進 町 崎浦 ヨシさん (3/23) 92歳

消防団員の異動

○退職 (平成28年2月29日付け)

歌棄分団第1部団員 山本 靖弘

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の実施について

●対象者

65歳以上の方(接種日において)で、1回目の接種をしていない方、又は平成22年までに1回目の接種済で、2回目の接種をまだしていない方。

●接種期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

●接種医療機関

祁答院医院 TEL 0136-62-2232

寿都診療所 TEL 0136-62-2411

●接種料金(自己負担)

1回目 4,000円

2回目 課税世帯 ⇒ 4,000円

生活保護及び非課税世帯 ⇒ 2,000円

●申込先

町民課健康づくり係 TEL 0136-62-2513

●その他

- ・随時受付をしています。
- ・後日予診票などを送付しますので、ご希望の場合は、必ず町民課健康づくり係へ申込みください。

ふる里文芸

短歌

輪ゴムにてがんじがらめで店頭に

並ぶ毛蟹を只眺めたり

貯金より貯筋大事とまる元に

集ふ仲間の生き生きとして

生國の小さき郷に住みついて

終の地と決め父母看取るかも

高熱に一日入学欠席し

メールの幼泣き顔愛し

昔は気力今機力ありがたきかな

居間にて世界漫遊の旅

若きにてこの世を去りし妹よ

久に夢見せ健康氣遣い

(老人クラブ短歌)

背に残る子の温もりと寝息をも

包むねんねこ遠き思い出

俳句

老ひなを飾り父母恋ふ一日かな

雪山の坊主頭も五分刈りに

曲げわっぱ復興の春味自慢

故郷は遠くて近し春立ちぬ

待望のフラワー教室桃挿せり

東風や一湾翻弄されし朝

春兆し掻き消す如き牡丹雪

陽炎や遠くに浮き立つ原子町

(老人クラブ俳句)

雨音に明日が気になる雪解水

佐藤 峯子

石橋 典子

中村 昭風

志田 妙子

小西めぐみ

亀谷 セツ

松沢 スミ

林原 節子

佐藤 峯子

石橋 典子

中村 昭風

志田 妙子

小西めぐみ

亀谷 セツ

松沢 スミ

林原 節子

佐藤 峯子

石橋 典子

中村 昭風

志田 妙子

小西めぐみ

亀谷 セツ

遠藤 紀子

松沢 スミ